

知っていますか？ 「奈良県おもいやり駐車場制度」

障害や高齢・難病等で歩行が困難な方、
けが人や妊産婦で一時的に移動に配慮が必要な方が利用できる駐車場です。
駐車スペースには以下のマークを表示しています。

奈良県おもいやり駐車場

ゆずりあい駐車区画



歩行が困難な方のための駐車場です。
利用する場合は、「奈良県おもいやり駐車場
利用証(車いす優先駐車区画又はゆずりあい
駐車区画)」を車内に掲示してください。

奈良県

奈良県おもいやり駐車場

車いす優先駐車区画



歩行が困難で車いすを使用されている方
のための駐車場です。
利用する場合は、「奈良県おもいやり駐車場
利用証(車いす優先駐車区画)」を車内に
掲示してください。

奈良県

大切なのは一人ひとりの
“おもいやりの心”です。
皆様のご理解とご協力をお
願いします。

協力施設を募集しています！

県では、おもいやり駐車場の区画を
登録いただける施設を募集しています。
標識に必要な物品は県から提供します。
申込方法等詳しくは下記へ。



車内のルームミラーに
かけてご利用ください

利用証の交付を希望される方へ

利用証は、県庁本庁舎・県福祉事務所での
窓口申請のほか、郵送でも受け付けています。
公共施設や商業施設など、県で登録している
施設で利用できます。詳しくは下記へ。